



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



LINE
公式アカウント
[@tagatown](https://line.me/tv/@tagatown)



70th
TAGA-TOWN

まちのおしらせ
広報

2 0 2 5

6

No. 934



表紙写真……4月22日に開催された「多賀大社古例大祭」のようすです。

ピックアップ

多賀町の補助・助成

4-5

令和7年度健診が始まります

9

3月 22日 移住者交流会 in 多賀が開催されました

滋賀県主催の移住者交流会が「喫茶もりのみ」で開催されました。当日は県内外から参加していただき、絵馬通り・多賀大社のガイド付き案内や、多賀町に移住してきたゲストによる暮らしの紹介、参加者とゲストによる意見交換などがおこなわれ、お互いに交流を深め楽しんでいただきました。

ゲストには地域おこし協力隊の^{たけひろなおひさ}竹廣直久隊員、元地域おこし協力隊で現在は有限会社A.SITEに所属して

いる^{たにすずめ}谷涼香さんにお越しいたいただき、多賀町での生活や移住して多賀町に住んだ感想などについてお話いただきました。



▲絵馬通り散策のようす

参加者の方からは「多賀町に住んだらこういった取り組みがしたい」という意見が飛び交い、非常に有意義な交流会になりました。



▲ゲストによる暮らしの紹介

3月 28日 多賀町中央公民館に故寺村晴雄さんの絵画の寄贈を受けました

今回、贈呈いただきました絵画は、彦根市文化功績者にも選ばれている故寺村晴雄さんが描かれたものです。

寺村さんは、京都市美術専門学校（現京都市芸術大）の日本画科を卒業後、中学校教諭を経て、旧彦根西高などの県立高校で美術教諭として働いておられました。58歳で退職後、画業に専念、日本画グループ「点睛の会」を立ちあげられ、指導されました。そして、2022年にお亡くなりになりました。

生前に多賀の集落や山奥にも良く

足を運んでおられ、このたび、娘さんである清水知子さんのご厚意により「芹川の上流」、「佐目の溪谷」「山里の風景～敏満寺」の3作品を寄贈いただきました。

また、6月10日～22日（休館日を除く9:00～17:00）にかけて、多賀町中央公民館のギャラリーにて寺村晴雄さんの日本画



▲寄贈のようす

展を開催させていただきますので、ぜひ、皆さんにお越いただければと思います。

4月 5日 春の三社まいり&ミツマタ群生地散策を開催しました

今年の春の三社まいりは、近年鑑賞に来られる方が増加してます、佐目のミツマタ群生地をコースに追加し、多賀大社前駅から胡宮神社、大瀧神社、ミツマタ群生地、多賀大社をウォーキングとバスにて巡りました。



▲多賀町産の食材を使ったお弁当

お天気にも恵まれ、桜は蕾が多かったですが、ミツマタは満開、地産地消のお弁当も青空の下で食しボランティアガイドの説明とともに楽しんでいただけました。

町内外の方、県外の方と多数の方に参加していただき「多賀の地産地



▲三社まいりのようす

消を味わえてよかった」「多賀の歴史に関心をもちました」「多賀のアピールが嬉しい」などの感想をいただき、大変好評でした。



▲ミツマタの群生地のようなす

4月 12日・20日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

4月12日に100歳を迎えられました夏原美恵子さんを久保町長が訪問しました。町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。元気なお姿に町長は大変感心され、夏原さんは「こんなお祝いをしてもらって非常



▲元気なお姿の夏原さん

に有難い」と喜んでおられました。

また、4月20日に100歳を迎えられました飯尾保江さんを久保町長が訪問しました。町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。元気なお姿に町長は大変感心され、飯尾さ



▲元気なお姿の飯尾さん

4月 23日 多賀町立図書館が文部科学大臣賞を受賞しました！

東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された「子どもの読書活動推進フォーラム」にて、表彰式がおこなわれ「令和7年度子どもの読書活動優秀実践図書館」に多賀町立図書館が文部科学大臣賞を受賞しました！

表彰を受け、川瀬図書館長は「このように素晴らしい賞をいただき、大変うれしく思っています。今まで

の、町の皆さんのご理解とボランティアの方々の応援、そして職員の取り組みが実ったものだと思います。これからも、子どもたちの読書活動を応援しながら、皆さんのお役に立てる町の図書館として、職員みんなでがんばりますので、どうぞよろしくお願いします。」とコメントしています。



▲表彰式のようす（左：生涯学習課長）

4月 28日 ひつじ毛刈りイベントが開催されました！

八重練区で地域再生プロジェクトみなおし主催により、ひつじ4匹の毛刈りイベントがおこなわれました。当日は、毛刈りのようすを見学しようと



▲毛刈り前

たくさんの方が訪れ、久徳うぐいすこども園と大滝たきのみやこども園



▲毛刈り中のようす

の園児も見学に来られました。ふだんでは見られないひつじの毛刈りに興味津々なようすでした。



▲毛刈り後のようす

多賀町における主な補助・助成制度

各制度にはその他要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

企画課 有2-2018 電0749-48-8122

運転免許自主返納支援制度	若者新築等住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方へ、9千円分相当の愛のリタクシー回数券を交付。申請期間は、返納日から1年以内。また、お試し自主返納をされた方へは4千5百円相当の愛のリタクシー回数券を交付。	令和4年1月2日から令和7年1月1日の期間に取得された住宅が対象。 住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。	多世代同居をするために住宅を新築・増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。
■上 限 1人につきそれぞれ1回限り	■上 限 10万円／年(3年間)	■上 限 10万円／年(3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修等事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性が不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断で上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅に対して評点を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。(別途、割増補助あり)	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。
	■補助率 8/10 ■上 限 80万円	■補助率 1/2■上 限 50万円 ※若者世帯、若者の場合、上限100万円
結婚新生活支援補助金	空き家住宅等除却支援事業補助金	
一定の基準(年齢・所得など)を満たす新婚夫婦の住宅賃貸にかかる費用や引っ越し費用を助成。	地域の生活環境に影響を及ぼす危険性がある空き家の除却費用を補助。	
■上 限 30万円	■補助率 1/2 ■上 限 50万円	

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115

高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助費	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費を補助。	在宅重度障がいのある方が住宅改修をおこなう場合の経費を補助。	障がいのある方が所有し運転する自動車のガソリン費の一部を補助。
■補助率 2/3 ■上 限 33万3千円	■補助率 2/3 ■上 限 46万6千円	
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体に障がいがある方の免許取得にかかる経費を助成。	身体障がいのある方が運転する自動車を改造する経費を助成。	在宅重度障がいのある方が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
■補助率 2/3 ■上 限 10万円	■上 限 10万円	
在宅障害児通学援助費	腎臓機能障害者通院費補助金	第3子以降出産祝金
自宅から通学する障がいのある児童の通学にかかる経費を助成。	人工透析法を必要とする人が、愛のリタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用を助成。	3人目以上の子を出産し、養育している方への祝金。
■助成額 町内への送迎……1千7百円／月 町外への送迎……4千円／月	■上 限 1万円	■祝 金 第3子以降…… 5万円
育児用品購入助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金	すい臓がん検査費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している方に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用の一部を助成。	妊娠を希望する女性などを対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用を助成。	40歳以上の方に対するすい臓がん検査費用の一部を助成。
■上 限 子1人につき2千円／月	■助成率 1/2 ■上 限 5千円	■上 限 1千円
妊婦・産婦健康診査費用助成金		前立腺がん検査費用助成金
妊産婦健康診査および歯科検診にかかる費用を助成。		40歳以上の男性すべての方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。
		■上 限 1千円
ピロリ菌検査費用助成金		がん患者医療用補正具購入助成金
40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。		がん患者の皆さんを対象に、ウィッグ(かつら)や帽子、補正下着の購入経費の一部を助成。
■上 限 2千円		■上 限 1万円(1人につき1回の助成)
中度・軽度知的障害者社会生活支援補助金		骨髓移植ドナー支援事業
在宅の中度・軽度の知的障がい者およびその方と生計を一にしている家族が使用している軽自動車税などの相当額を補助。		骨髓などの提供による通院、入院などにかかる費用を助成。
■上 限 1万2900円。1人の知的障害者につき1台限り		■上 限 1回の骨髓などの提供に付き14万円
補聴器購入費補助金		妊婦支援給付金
聴力機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある方に補聴器購入費の一部を助成。		妊娠届出をし認定を受けた妊婦に50,000円、出産予定日の8週間前の日以降、胎児の数の届出により一人当たり50,000円を支給。(流産・死産の場合も対象)
■補助率 1/2 ■上 限 2万5千円		■妊婦支援給付金(1回目)妊婦 1人につき5万円 ■妊婦支援給付金(2回目)胎児 1人につき5万円
不育症治療用助成金		
不育症治療(検査)をおこなわれている夫婦に検査費用の一部を助成。		
■補助額 保険治療分1回5万円／年 保険外治療分1回10万円／年		

総務課 有2-2001 電0749-48-8120

感震ブレーカー等設置事業補助金
感震ブレーカーなどを新たに購入し、その居住する住宅に設置する方に補助。
■補助金 補助対象経費の2分の1 ■上 限 2万円

地域整備課 有2-2583 電0749-48-8125

合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助。	家庭において、合併処理浄化槽を設置後維持管理する経費を補助。
■上 限 60～100万円(5～10人槽) 1人槽あたり9万円を乗じた額(11～50人槽)	■補助率 1/2 ■上 限 3～5万円

産業環境課 有2-2030 電0749-48-8117

小規模農地獣害対策事業補助金	がんばる商店応援補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金
農作物の栽培の場と生きがいを守るため、耕作法などに設置する獣害防護柵の設置などに要する経費の一部を補助。	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえ、迎客装置の設置、新規開業をおこなう場合の経費の一部を補助。	野菜などの生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜などの栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する経費の一部を補助。
■上 限 4万円(65歳以上の方を含む世帯は上限8万円) ■補助率 対象経費の2/3	■補助率・上限 事業によって異なる	■補助率 建設資材費の1/4 ■上 限 50万円
住宅リフォーム補助金	新規就農者育成総合対策(就農準備資金)等	多賀町産木材利用住宅促進事業
町内の業者を利用しておこなう住宅のリフォームにかかる費用を補助。	町内に居住する50歳未満の方が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援。	多賀町産の木材を利用して町内に住宅の新築などをする方に対する助成。
■補助率 50万円以上の経費に対して1割補助 ■上 限 20万円	■上 限 1～3年目:150万円(最長2年間。前年の所得に応じて給付停止の場合あり)	■助成額 多賀町産木材購入費の2/3 ■上 限 100万円
多賀町新生児用木製品給付事業	農業用機械等導入支援事業費補助金	農業者大型特殊免許等取得補助金
多賀町の乳児を対象に、多賀町産材を利用した「おいしい初めセット」、[KUMINO]、[足形・手形木製盾]を贈呈。	農業者がおこなう農業用機械(1件100万円以上)の導入に要する経費の一部を助成。	大型特殊免許など農業機械の免許取得に要する費用の一部を助成。対象の免許は、大型特殊免許・けん引免許。
■対象者 福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた者 ■内 容 ①おいしい初めセット(茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット) ②KUMINO(木組みの積み木14ピース) ③足形・手形木製盾 ※第1子は①と③、第2子以降は①か②のどちらかと③	■対象者(以下の条件を満たす方) ①町内の農地2.5ha以上の耕作の権利を有し、かつ全ての農地を耕作に供していること ②農地の50%以上が受託地である ③農業組合長からの推薦がある ④町税の滞納がない ■助成額 5力年で200万円	■対象者(以下の条件を満たす方) ①普通免許を取得している ②補助対象免許を取得していない ③町税などを滞納していない ④農協組合長などからの推薦を受け地域の農業を担うと見込まれる ■補助率 1/2 ■上 限 2万5千円

教育総務課 有2-3741 電0749-48-8123

多賀町第3子以降の学校給食費等無償化制度
第3子以降の学校・保育所・こども園の給食費を無償化

学校教育課 有2-3741 電0749-48-8123

多賀町育英資金制度	就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金
経済的な理由により、高等学校・大学などの就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費など・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費)の一部を補助。	経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費など・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費)の一部を補助。	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を援助。
■補助額 高校生・高等専門学校生 …… 7千円／月 専門学校生・大学生など …… 1万4千円／月	■補助率・上限 科目によって異なる	■補助率・上限 科目によって異なる

税務住民課 有2-2031 電0749-48-8114

人間ドック・脳ドック等健診費用助成制度	子育て応援医療費助成
多賀町国民健康保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックなど健診費用の一部を助成。毎年4月申請受付。	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。
■補助率 1/2 ■上 限 2万円(日帰り・宿泊ともに)	■上 限 なし

生涯学習課 有3-3746 電0749-48-8130

スポーツ・文化大会等出場激励金
スポーツ・文化大会などに出場、出展する町内に在住する個人および町内に在在する者が所属する団体に対して、激励金を交付。
■支給額 個人5千円～2万円 団体3千円～10万円

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!

4月8日、満開の桜と暖かい春の日差しに包まれながら、令和7年度の多賀ささゆり保育園入園式をおこないました。今年度は27人の新しいおともだちを迎え、150人のおともだちとなりました。笑顔あふれるささゆりっ子たちと毎日元気に過ごしていきます。地域の皆さんの温かい見守り、よろしくお願いいたします。



年長組さんが入園式に参加して、新しいお友だちをお祝いしてくれました。



満開の桜並木をお散歩しました。桜並木は1年を通して四季の美しさを感じられる子どもたちのお気に入りの散歩コースです。咲いている花を指さしたり、手を伸ばしたりして、見つけたことを知らせてくれました。



天気の良い日には戸外で元気に遊んでいます。お気に入りの遊具で遊んだり、ともだちと追いかっこをしたり……全身を使って遊ぶ中で健康な体づくりやともだちとの関係を深めています。



4月22日、多賀まつりの見学にいきました。馬や大きなお神輿に、「かっこいい!」と感動していました。自分たちが住む地域への興味や関心、親しみを培っていきます。



いっぱい遊んだ後はおいしい給食。0・1歳児は月齢に合わせた離乳食をいただきます。保育者に手伝ってもらいながら、スプーンやフォークを使って食べています。お友だちと一緒に食べるとおいしいね。



いっぱい遊んでいっぱい食べた後はゆっくりお昼寝してパワーをチャージ。心も体も休めて明日への意欲につながります。かわいい寝顔の子どもたちです♡

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

地域の力を学校・園へ! 皆様のご協力をお願いします!

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。子どもたちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか? ボランティアにはいつでも登録できます。

- ★図書読み聞かせ (小学校・中学校・保育園・こども園)
- ★環境整備 (花壇の手入れ・除草他)
- ★行事の補助・校外活動の引率
- ★児童預かり・プール授業時や園児の園外活動時の見守り ほか



▲多賀小学校の読み聞かせのようす



▲大滝小学校の読み聞かせのようす



▲大滝たきのみやこども園の高取山見守りのようす



▲久徳うぐいすこども園の散歩見守りのようす

例年の活動概要【参考】

4月	おはなし会(～3月) 園外保育見守り(～3月)	園 園	10月	運動会前の除草作業 校外学習引率	園・小学校 多賀小学校
5月	読み聞かせ(～3月) ウォークラリー見守り 学びっこタイム見守り(～3月)	小学校・中学校 大滝小学校 大滝小学校	11月	マラソン大会見守り	大滝小学校
6月	プール監視(～7月)	小学校・園	12月		
7月	図書の修繕(～12月) 夏休み学力アップ教室	園 多賀小学校	1月	昔あそび学習	小学校
8月			2月		
9月	運動会前の除草作業	園・小学校	3月		

※その他……環境整備 園・中学校・小学校、各種授業の補助 中学校・小学校 など

お知らせ 人事院では、2025年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次の通り実施します

■試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

■受験資格

- ①2025年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2026年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■申込受付期間

◎申し込みはインターネットにより行ってください。
6月13日(金)～6月25日(火) (受信有効)

■第1次試験日

9月7日(日)

■試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

■受験案内

5月7日(火)からホームページに掲載します。

「国家公務員試験採用情報NAVI」

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>)

■問い合わせ先

人事院近畿事務局
試験第二係
〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60
電06-4796-2191

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

国民健康保険の加入・離脱の手続きをお忘れなく

74歳以下の方で、職場の健康保険などに加入している方以外は、国民健康保険（国保）に加入する必要があります。会社などを退職した方は、国保加入の届出をお願いします。

また、国保加入者が職場の健康保険に加入した場合は、国保離脱の届出が必要になります。

それぞれの手続きに必要なものは、税務住民課へお問い合わせください。

国民健康保険税は資格が発生した月から納めます

国民健康保険に加入されると、国民健康保険税がかかります。保険税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得た時からであって、届出をした時からではありません。

例：6月に会社をやめ、10月に国保加入の届出をした人の場合

保険税は国保の資格を得た6月までさかのぼって納めます（これを遡及賦課といいます）。また、届出をした10月まで保険証がありませんので、6～9月の間の医療費はいったん全額自己負担になります。

会社をやめた				届出をした			
6月	7月	8月	9月	10月	11月		
← 国保税はさかのぼって納めます →							
この期間の医療費はいったん全額自己負担							

保険税納付の義務は世帯主にあります

国保では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、世帯に一人でも国保加入者がいれば、保険税を納めるのは世帯主の義務になります。

もし、世帯主がサラリーマンなどで、国保加入者でない場合でも、通知や納付書は世帯主宛てにお送りします（このような世帯を「擬制世帯」といいます）。

保険税の納付は口座振替をおすすめしています

国保に加入されている方は、毎月保険税の支払いが発生します。毎月納付書にて銀行窓口などでお納めいただくこともできますが、納め忘れがないように、口座振替による納付をおすすめしています。

口座振替をご希望の方は、税務住民課窓口へ預金通帳

と通帳の届出印をご持参ください。

※滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西みらい銀行・東びわこ農業協同組合・大垣共立銀行・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行の本店、各支店の口座に対応しています。

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、月額17,510円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって

督促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（※）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所または税務住民課の窓口へご相談いただくようお願いいたします。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

福祉保健課（ふれあいの郷） 有2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

令和7年度の健診が始まります

生活習慣病の予防には、食生活・運動・飲酒・休養・喫煙などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、まず健診を受けることが大切です。詳しい日程については、各家庭にお配りしている「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。（全戸配布）

■お申し込み 多賀町役場 福祉保健課

■特定(特定健診) ……国民健康保険加入者 40歳以上の方／スマート(スマート健診)……20～39歳の方／胃(バリウム)・肺・大腸がん検診……40歳以上の方 乳がん検診……40歳以上の女性 子宮頸がん検診……20歳以上の女性 肝炎ウイルス検査……40歳以上の方 特定健診は無料。肺がん検診のみ200円、他の健診は500円、肝炎(40、45～60歳の5歳ごと)は無料。

総合健診									
健診日		受付時間	特定・スマート・肝炎	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	会場
7月	11日(金)	9:00～11:00	○	○	○	○			多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
	23日(水)		○	○	○	○	○	○	
8月	6日(水)		○	○	○	○			
	21日(木)		○	○	○	○	○	○	

※9月以降の日程は、全戸配布した「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットをご覧ください

※協会けんぼとの合同日程は、10月21日(火)です。

特定健診のオプションとして「ピロリ菌検査」「前立腺がん検査」「すい臓がん検査」が受けられます

検査の種類	対象者	助成費用(上限額)
ピロリ菌検査	40歳以上の町民(昭和61年4月1日以前生まれ) ※過去にピロリ菌の検査や除菌治療を受けていない方	2,000円
前立腺がん検査	40歳以上の男性町民(昭和61年4月1日以前生まれ) ※過去に前立腺がんの診断を受けていない方	1,000円
すい臓がん検査	40歳以上の町民(昭和61年4月1日以前生まれ) ※過去にすい臓がんの診断を受けていない方	1,000円

※詳細については福祉保健課にお問い合わせください。

6月から開始 胃がん検診（胃カメラ）のお知らせです

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれ、がんが原因で大切な命を失わないためには、生活習慣の改善とともに、定期的に検診を受け早期発見・早期治療をすることが大切です。

1.令和7年度 胃がん検診（胃カメラ）の実施期間について

■予約受付期間 令和7年6月2日(月)～令和8年2月27日(金) 〈完全予約制〉
■受診期間 令和7年6月16日(月)～令和8年3月31日(火) ※土日・祝日に診察していない医療機関もあります。

2.対象者・内容・検診料について

検診の種類	対象者	検査内容	検診料(自己負担額)	検診場所	予約方法
胃カメラ(個別検診)	50歳以上で偶数年齢の方(令和8年3月31日時点)	細長い管の先に付けたカメラで、食道や胃・十二指腸を直接観察します。	3,500円	彦根市立病院 友仁山崎病院 豊郷病院 成美記念クリニック	まずは、福祉保健課へお申し込みください

※多賀町が実施する胃がん検診(胃内視鏡検査)では、全身麻酔をおこないません。

※抗血栓薬(血液をさらさらにする薬)を服用されている場合は、経鼻内視鏡検査はできません。経口内視鏡検査となります。

3.胃カメラを受けられない方

- ①令和7年度中に他の医療機関で胃カメラ・胃エックス線検査を受診した人
- ②胃の疾患で治療中や経過観察中の人（ピロリ菌除菌中の人を含む）
- ③自覚症状のある人
- ④過去に胃の全摘出をした人
- ⑤入院中、妊娠中、妊娠している可能性がある人
- ⑥胃内視鏡検査の説明により、同意書の取得ができない人

4.申し込みの流れ

- ①福祉保健課へ申し込み、説明を受けてください。
- ②福祉保健課の窓口で検診票をお渡しします。
- ③実施医療機関へ自分で予約してください。
- ④医療機関で胃カメラを受診してください。
- ⑤検診結果は、受診した医療機関からご本人にハガキで届きます。

リハビリテーションの専門職ってなに？

皆さんはリハビリテーション専門職をご存じでしょうか？ここではリハビリテーション専門職について知っていただけるよう、ご紹介したいと思います。

一般的に言われるリハビリテーション専門職としては三つの種類があります。

一つ目は理学療法士 Physical Therapist

PTと呼ばれることもある理学療法士は、ケガや病気などで体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気などの物理的手段を治療目的に利用する物）などを用いて、自立した日常生活が送れるように支援する医学的リハビリテーションの専門職です。

（参考：日本理学療法士協会HP）



二つ目は作業療法士 Occupational Therapist

OTと呼ばれることもある作業療法士は、病気やケガ、または生まれながらにして障害がある人など、年齢に関係なく、日常生活に支援を必要とするすべての人の社会とのつながりを「作業」を通じて作ります。また、基本的な動作能力から社会の中に適応する能力まで維持、改善し、「その人らしい」生活の獲得を目標にします。住み慣れた場所でその人なりの生活を支援し、社会の中でそれぞれが生きがいをもち、豊かに生きるための生活の実現を図ります。

（参考：日本作業療法士協会HP）



三つ目は言語聴覚士 Speech Therapist

STと呼ばれることもある言語聴覚士は、話す、聞く、食べるのスペシャリストです。言語聴覚士は、言葉によるコミュニケーションに問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるように支援する専門職です。また摂食・嚥下の問題や高次脳機能障害にも専門的に対応します。

（参考：日本言語聴覚士協会HP）



その他に、リハビリテーション関連職として 柔道整復師、視能訓練士、義肢装具士などがあります

これらの職種は主に病院や施設などで働いていますが、近年では地域に出るセラピストも多く、リハビリ専門職が介護保険事業などに係ることが増えました。

多賀町でも湖東地域リハビリ推進センターなどと連携し、介護予防教室や在宅での福祉用具の提案などに専門職が関わっています。

また4月からは多賀町地域包括支

援センターにも作業療法士が在籍していますので、お体や福祉用具などでお困りのことがありましたら、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

ご相談・お問い合わせは
多賀町役場 福祉保健課 地域包括支援センターまで

TEL 0749-48-8115

第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表わすため、戦没者等のご遺族に支給されます。

■支給対象者 令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔

慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④上記以外の戦没者等の3親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内要 27.5万円（5年償還の記名国債）

■請求期限 令和10年3月31日まで

この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口
多賀町役場福祉保健課
※請求手続きなど詳しくは、多賀町役場福祉保健課（多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）
（電）0749-48-8115
滋賀県健康福祉政策課
（電）077-528-3514
までお問い合わせください。

中度・軽度知的障がい有する方の社会生活を支援するための補助制度について

本補助制度は、在宅の中度・軽度の知的障がい者（以下「知的障がい者」という。）が使用する自動車およびその方と生計を一にしている家族が知的障がい者のために使用している自動車は日常生活に不可欠な生活手段となっていることを踏まえ、知的障がい者が支障なく社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

■対象者
4月1日時点で①～③のすべてに該当する必要があります。

①町内に住所を有する方

②療育手帳Bの判定を受けた方（再判定手続きをしていない方を除く）、または、その方と生計を一にしている家族

③町に納めるべき税金などに滞納がない方

■補助対象自動車
知的障がい者が運転またはその方

と生計を一にしている方が通院などに利用する自動車とし、1人の知的障がい者につき1台限りとします。

■補助額
補助金の額は、知的障がい者またはその方と生計を一にしている方が支払った軽自動車税または自動車税の相当額とします。上限は、12,900円です。

■申請に必要なもの
①交付申請書兼請求書（福祉保健課に備えてあります。）

②軽自動車税または自動車税を支払ったことがわかる領収書など

③生計同一証明書（知的障がい者と生計を一にしている方が申請する場合のみ必要）

■申請期限
軽自動車税または自動車税の納付期限日から2月以内に手続きしてください。

☕ オレンジカフェに来てみませんか？

オレンジカフェとは「認知症カフェ」です。認知症の方々やそのご家族、また地域の皆さんが気軽に集まり、交流できる場所です。多賀町では、認知症の人やその家

族が地域から孤立することを防ぎ、認知症になっても安心して住み続けることができる地域づくりを目指しています。ぜひ一度、お気軽にお立ち寄りください。

6月開催	
認知症カフェ【あんぱい】	ひまわりの日
■日時 6月6日(金) 13:30～15:30	■日時 6月19日(休) 13:30～15:30
■場所 もんぜん亭	■場所 こいしまるの家（富之尾1586-2）



■問い合わせ先
多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内
多賀町地域包括支援センター（電）0749-48-8115（有）2-2021



多賀町中央公民館「多賀結いの森」 有3-3962 電0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (〇 …… 休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3	4 スタイルアップ体操 キッズピクス教室 よさいこ鳴子踊り教室	5	6	7 大人の体験講座 体質改善ヨガ ネイチャークラブ
8 月イチモルッ	9 休館日	10	11	12	13 合唱講座	14 フラダンス教室 キッズピクス教室
15 休館日	16 休館日	17	18 スタイルアップ体操 キッズピクス教室 よさいこ鳴子踊り教室	19	20	21 発明クラブ 子ども陶芸教室 大人の体験講座 体質改善ヨガ キッズピクス教室
22	23 休館日	24	25	26	27	28 フラダンス教室
29 ささゆり コンサート	30 休館日					

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

6月のささゆりコンサートは、「ヴァイオリンとチェロによるデュオコンサート」と題し、ヴァイオリンとチェロによるアンサンブルコンサートです。弦楽器同士が奏でる美しい音色に包まれる特別なひとときをぜひお楽しみください。

■日 時 6月29日(日) 14:00～15:30 (13:30開場)

■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

■出演者 足木 かよ (ヴァイオリン)
小川 真貴 (チェロ)

■主 催 ささゆりコンサート開催委員会



▲昨年の様子 (ヴァイオリンとチェンバロのアンサンブル)

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 スタイルアップ体操 キッズピクス教室 よさいこ鳴子踊り教室	3	4	5 体質改善ヨガ
6 休館日	7 休館日	8	9	10	11 合唱講座	12 発明クラブ フラダンス教室 キッズピクス教室
13 月イチモルッ	14 休館日	15	16 スタイルアップ体操 キッズピクス教室 よさいこ鳴子踊り教室	17	18	19 子ども陶芸教室 大人の体験講座 体質改善ヨガ
20 休館日	21 休館日	22	23	24 発明クラブ 子ども陶芸教室 大人の体験講座 体質改善ヨガ キッズピクス教室	25	26 フラダンス教室 キッズピクス教室
27 ささゆり コンサート	28 休館日	29	30	31		

おしらせ

ほっとコミュニティ講座が始まりました

5月から開講しているほっとコミュニティ講座の中から、今年度新たに開講した「よさいこ鳴子踊り教室」のようすをご紹介します。

この講座は、今年開催される国スポの総合開会式のオープニングに出演するために開講された講座です。44年ぶりに滋賀県で開催される国スポに向け、受講生一丸となって練習をがんばっています。

開会式で素敵なパフォーマンスを披露できるよう応援しています！



▲▶9月28日の開会式に向け、練習に励んでいます！



募集 助産学生によるオレンジリボン運動～帯祝の会 IN 多賀大社～

■日時 6月22日(土)
■受付 9:00～16:00
■場所 多賀大社
■人数 定員なし
■対象 妊婦さんとそのご家族、

多賀大社にご参拝の方々
■参加費 無料
■内容 腹帯(岩田帯)の巻き方指導、子ども虐待防止啓発活動、赤ちゃんの抱っこ体験など

■主催・お問い合わせ 聖泉大学
地域連携交流センター

多賀町立図書館 有2-1142 電0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー (〇 …… 休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7 おはなしのじかん 「さんさん」
8	9 休館日	10	11	12	13	14 子ども向け映画会
15 休館日	16 休館日	17 大人向け映画会	18	19	20 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	21
22	23 休館日	24	25	26 整理休館日	27	28
29	30 休館日					

※6月26日(木)は整理休館日です。

お知らせ

いずれも事前申込不要・参加費無料ですので、お気軽にご参加ください😊 受付・開場は15分前からおこないます。

おはなしのじかん「さんさん」

■日時 7月5日(土) 10:30～

■場所 図書館内おはなしのへや

■対象 3才からの幼児・児童

■内容 絵本の読み聞かせと工作をおこないます。

※次回は8月2日(土) 10:30～です。

赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

■日時 7月18日(金) 10:30～

■場所 図書館内おはなしのへや

■対象 0～2才くらいまでの乳児

■内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び布遊びなど。

※次回は8月15日(金) 10:30～です。

毎週金曜日の午前中は「赤ちゃんタイム」です

「赤ちゃんタイム」は、赤ちゃんを連れて図書館にいくのが心配な方を、図書館と地域の方で温かく見守る時間です。気兼ねなく図書館を利用できる時間ですので、ぜひご利用ください。

職場体験のおはなし会

■日時 7月3日(木) 13:30～

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

※「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています♪

	6月	7月	巡回場所			
第1水曜日	4日	2日	久徳うぐいす こども園(保育中) 12:50～13:20 大滝小学校	大滝たきのみや こども園(保育中) 13:50～14:20 多賀清流の里	ふれあいの郷 14:45～15:15	久徳うぐいす こども園 15:55～16:25
第1木曜日	5日	3日	12:50～13:30 多賀小学校	13:55～14:25 多賀ささゆり保育園 (保育中)	犬上ハートフル センター 15:15～15:45	大滝たきのみや こども園 15:55～16:25
第2水曜日	11日	9日	12:50～13:30	13:50～14:20		多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきたください。 ◆返却日は、次の巡回日です。 ◆天候の都合により、中止になる場合があります。



多賀町立博物館 (有)2-2077(電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

展示

滋賀県立大学ミ二博物館

毎年恒例の滋賀県立大学の学芸員課程受講生の皆さんによるミ二展示を開催します。前期と後期で展示の内容が変わります。

■会期 5月27日(火)～6月22日(日)

前 期 5月27日(火)～6月8日(日)

展示① ワールド切手コレクション ～切手でめぐる世界旅行～

展示② 鏡映反転(展)～鏡の心理学～

後 期 6月10日(火)～6月22日(日)

※22日のみ16:00ごろまで

展示① ヨシの魅力にせまる ～人・琵琶湖と共生してきた植物～

展示② 飛び出し坊やの仕事 ～Noとび太 No LIFE～

■場 所 あけぼのパーク多賀 ギャラリー

■観覧料 無料

■共 催 滋賀県立大学学芸員課程、多賀町教育委員会

観察会

多賀の花の観察会

毎年4月から11月の毎月第3木曜日に多賀の花の観察会を開催しています。6月の花の観察会を下記の通りにおこないます。初夏の多賀の花をぜひお楽しみください。

■日 時 6月19日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込不要)

■観 察 地 富之郷

■テ ー マ 里山の植物観察

■参 加 費 100円

■共 催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
※動きやすい服装でご参加ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143



たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員になって3年目となりました。2年半を振り返って、何ができただろう? 何が変わっただろう?

て、多くの方が住みやすい地域にするために、考え、話し合い、行動してくださっていることを知りました。その中の一員として、自分にできることをがんばりたいと思いました。

★では、自分にできることとは何だろうか?

見守り訪問やサロンを通して、一人ひとりの高齢者の方と向き合うこと。子ども達と触れ合うひと時を楽しむこと。「ここに民生委員・児童委員がいますよ。」と皆さんにわかっていただくこと。そんな小さな一歩一歩を歩んでいきたいと思えます。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖 ミンジー」

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)0749-48-8121 (F)0749-48-0157

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間「男女共同参画週間」を実施しています。

内閣府が募集選定された令和7年度の国のキャッチフレーズは、次のとおりです。

「誰でも、どこでも、自分らしく」

また、多賀町では令和5年3月に多賀町男女共同参画計画を策定し、誰もが職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するための取り組みを推進しています。

私たちのまわりの男女等のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?



総務課 (電)0749-48-8120 (有)2-2001 (F)0749-48-0157

水害に対する備えはできていますか?

毎年夏に発生し、日本に被害を及ぼす台風。5月は「水防月間」、6月は「土砂災害防止月間」として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり水防の意義や重要性の理解を深める月間となっています。

水防月間は終わりましたが、備えは今からでも遅くありません。他人事ではなく自分事として捉え、水害に対する備えをしていきましょう!

今回は個人でできる水害対策の一例を紹介します

ハザードマップで自分が抱えているリスクを知る

自分の住んでいる地域は水害の際どれくらいの被害を受けるのか、リスクを把握することが大切です。

多賀町では「多賀町総合防災マップ」でハザードマップを公開しています。

ハザードマップを活用して、家族や地域で話し合い災害に備えましょう。

マイ・タイムラインを作成する

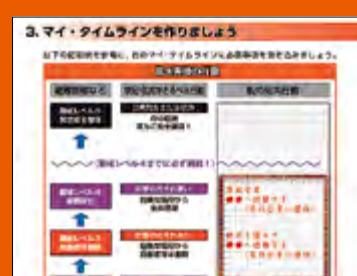
マイ・タイムラインとは、住民一人ひとりの防災行動計画のことで、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。

マイ・タイムラインを作成して、いざというときにすぐに行動できるようにしておきましょう。

災害に備え、備蓄品を確認する

災害が起こった時にはひとりあたり約3ℓの水を確保することが推奨されています。その他にも、食料や必要があれば常備薬などを準備し、まとめておかなければいけません。多賀町公式LINEでは、どこに何の備蓄が備えてあるかをすぐに確認できる「防災用品チェックリスト」を公開しています。活用していざいうときに備えておきましょう。

多賀町総合防災マップ、マイ・タイムラインはこちら



多賀町公式LINEの追加はこちら



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

第75回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、犯罪や非行をした人自身が罪に向き合い、心から反省し、立ち直りに向けて一生懸命努力することはもちろん大切です。し

かし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域社会をつくるために、一人ひとりが考え、それぞれの立場で関わる



▲更生ペンギンのサラちゃん

きっかけをつくることを目指しています。

この運動は毎年7月が強調月間であり、7月の初め

に多賀町役場の玄関前で関係者にお集まりいただき、内閣総理大臣のメッセージ伝達式が開催されます。また、更生保護女性会の皆さんが本運動のシンボルマークである「ひまわり」の花の苗をふれあいの郷前をはじめ町内公共施設の玄関前に植えていただいています。明るく、強く、成長する青少年のように7月以降にはこの「ひまわり」がきれいに花を咲かせてくれることでしょう。



▲更生ペンギンのホゴちゃん

野外焼却(野焼き)は禁止されています!



野焼きの例外はありますが、それに該当しない野焼きをおこなった場合は法律で罰せられることがあるので絶対にやめましょう。

野焼きの例外

- ①農業、林業または漁業を営むためにやむをえないもの
- ②風俗習慣上または宗教上の行事をおこなうために必要なもの
- ③焚き火その他日常生活を営む上で通常おこなわれるものであって軽微なもの

※上記の例外であっても、近隣に迷惑をかけることが大前提です。また、通常の家庭用ごみを上記の理由で野焼きすることは一切認められません。

違反するとどうなるの?

ごみの野外焼却について違反した場合、懲役5年以下または1千万円以下の罰金、またはその併科に処されることがあります。



ごみは分別してごみ収集へ

ごみは野焼きせず、分別して減量することで、環境を守り、エネルギー効率化、汚染物質の削減など、次世代へより良い環境を引き継ぐことができます。

ごみの分別と出し方については、「ごみの分別と出し方」またはQRコードからご確認ください。



野焼きについてのお問い合わせや違法な野焼きを発見された場合は、彦根警察署または産業環境課へご連絡をお願いします。
彦根警察署 TEL. 0749-27-0110
産業環境課 有線 2-2030 TEL.0749-48-8117

農業委員会だより

農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。
農業者年金の概要は次のとおりで

す。安心して豊かな老後を送るためにも農業者年金にご加入ください。

加入要件	次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。 ・国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。60歳以上の方は国民年金の任意加入者) ・年間60日以上農業に従事 ・20歳以上65歳未満
メリット	・農業者なら広く加入できます ・少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です ・通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます ・終身年金。80歳前に亡くなられても死亡一時金があります ・税制面で大きな優遇措置があります ・一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります ・詳しくは、https://www.nounen.go.jpでご確認ください

また、農業者年金を受給されている方は、6月中に現況届を農業委員会までご提出ください。

第6回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 6月13日(金) 13:30～
■場所 多賀町役場 2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



ぶどうの新規栽培者説明会 参加者募集

市場出荷や直売所での販売を目的とするぶどう農家を目指したい方へ向けた現地栽培説明会を開催します。現地見学は低コスト簡易棚(露地栽培)と育苗ハウス活用(施設栽培)の2ヶ所です。ご興味のある方は、多賀町特産物振興連絡協議会事務局の役場産業環境課までお問い合わせ・お申し込みください。

ぶどうの新規栽培者説明会

■開催日時 6月18日(水) 14:00
■集合場所 JA多賀支店前
■申込締切 6月11日(水)



▲市場出荷や直売所での販売を目的とします

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月14日(土) 予備日 6月21日(土)	調整池駐車場(B&G海洋センター横) 滝宮スポーツ公園体育館	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

☆分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙などをひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子などの紙箱をひもで縛る。

☆窓あき封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)などは出せません。
☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオルなどは出せません。
☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

地域おこし協力隊 & 定住支援員

定住支援員 朝比奈 遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。6月といえば梅雨入りの時期。薄暗くてじめっとした日も多くなりますが、そんな時に気持ちを明るくしてくれるのが、6月ごろに見頃を迎える紫陽花。以前お花屋さんに行った時、さまざまな色・種類の紫陽花が咲いていて、とても驚きました。滋賀県内には紫陽花の名所がいくつかあるそうですね! 多賀町内でも、すてきな紫陽花スポットを探してみたいと思います。

さて、4月の活動報告です。4月1日に定住支援員として委嘱され、『ふるさと

とワーキングホリデー』を実施する準備を始めました。宮城県気仙沼市でふるさとワーキングホリデーをおこなっている認定NPO法人Cloud JAPAN代表の田中敦敏さんにもご協力いただきながら、事業を進めています。この事業を通していろいろな方に多賀町のことを知ってもらい、多賀町の魅力を感じていただけるようにがんばっていきます。3月に、樋田地区の空き家改修に参加してくれた東京理科大学の学生さんも、帰り際に「また多賀町にきたいです! 」と言ってくれました。学生さんたちとは、今後再訪について打ち合

わせをする予定で、季節の違う多賀町で新しくすてきなところを発見してもらえる機会になればと思います。



▲樋田地区の空き家改修

地域おこし協力隊 岩下 晃士 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

新年度が始まり、気持ちを新たに活動をスタートしています。また、新しく地域おこし協力隊のメンバーも加わり、よりにぎやかになりました。今後の活動がとても楽しみです。

さて、今回は活動のご報告です。まずは、お弁当事業について。毎年春には「ちらし寿司」と「桜餅」の販売をおこなっており、季節を感じていただける人気の企画となっています。前回まで

は長命寺風の桜餅を作っていました。今回は道明寺粉を使って挑戦しました。包む作業が少し難しかったものの、一つひとつついでに仕上げました。ちらし寿司やかき揚げもよくでき、「美味しかった! 」というお声をいただき、私たちもとてもうれしく思っています。今後も皆さんに喜んでいただけるよう、心を込めて作っていきます。

続いて、お酒の事業について。3月には東京にある滋賀県のアンテナショップ「ここ滋賀」にて、試飲販売会

をおこないました。東京駅に近いため人通りも多く、驚きの連続でしたが、多くの方に試飲していただき、貴重なご感想を伺うことができました。用意していた試飲カップは終了間際にすべて配布し終え、声を出し続けていたこともあり、達成感を強く感じる機会となりました。

とはいえ、まだまだ始まったばかり。これからも精力的に活動を続けていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊 浅井 翔平 隊員

皆さん、こんにちは。今年4月から多賀町地域おこし協力隊に着任した浅井翔平です。メジャーリーグで大活躍している大谷翔平選手と同じ「翔平」ですが、読み方は「しょうへい」ではなく「ようへい」です。大谷選手のように活躍できるように精進いたしますのでご指導よろしくお願いします。

さて地域おこし協力隊としての私の主な活動は「空き家の改修」になります。多賀町には、とても素晴らしい建物がたくさんあります。しかし残念ながら使用されていない建物もチラホラ。そんな建物の良い所はそのまま

残し、皆さんに利用していただけるよう、ステキな建物へと改修することが私の活動です。もし改修現場に遭遇したらお気軽にお立ち寄りいただき、アドバイスなどをいただければと思います。差し入れも大歓迎です!

今月は酒蔵の改修をおこないました。この酒蔵は、もう一度、酒蔵として利用できるように改修していきます。まずは事務室を作っていきます。既存の傷んだ壁や床を解体し新しい部屋を作っていきます。この4月に協力隊になるまではデスクワークが多く、体を動かしていませんでした。現場での

解体作業、木材や石の運搬などなど4月早々、体が悲鳴を上げています。体を壊さない程度にがんばります。みなさまのお体にはお気を付けください。

また、この「広報たが」で作業経過をお伝えできればと思います。よろしくお願いいたします。



▲改修中の酒蔵

町制70周年記念事業 ～未来へつなげ多賀のまち～ 福祉のつどいを開催します



■日時

6月22日(日)
13:30 ～ 15:30 (受付13:00 ～)

■場所

多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

■参加者

事前申し込み先着300人(町内在住・在勤の方)

■申込締切

6月13日(金)まで
ただし、申し込みが300人になり次第、締め切ります。

■参加費

無料

■主催

多賀町・多賀町社会福祉協議会

■協賛

多賀町民生委員児童委員協議会
※駐車場に限りがございますので、乗り合いのご来場にご協力をお願いします。

■内容

オープニング「Dドラファミリー」
心に響く音楽をお届けします!

はつらつシニア活動報告「土田ひよこクラブ」
楽しい健康づくりの取組みをご紹介します。

記念講演「はつらつシニアが輝くまちに」
～心も体も10歳若返り! 笑って健康と幸せをつかむ「鎌田式健康法」～
講師 鎌田 實 先生
(諏訪中央病院名誉院長)
※講演後、講師の書籍をご購入された方を対象にサイン会を開催します。



■お申し込み

多賀町社会福祉協議会

(有)2-2039 (電)0749-48-8127 (F)0749-48-8140

(E-mail) tagashakyo@ex.biwa.ne.jpまで

※必要事項(お名前・住所・連絡先・会場までの交通手段)を申し込み時にお伝えください。

募集 職業訓練受講生募集

滋賀県では、早期に就職をしていただくことを目的に民間教育機関などに委託して公共職業訓練を実施しています。8月9日に開講する職業訓練受講生を募集します。

各科の具体的な内容などはホームページまたはハローワークなどにあるパンフレットをご覧ください。

令和7年8月受講生

■対象者 求職中の方。未経験者向け。

■コース(開催場所最寄駅、期間、定員)

- OA 事務基礎科(膳所、3か月、15人)
- OA 事務応用科(南彦根、3か月、15人)
- 医療・調剤事務・医療マナー科(草津、3か月、15人)
- Webクリエイター科(草津、4か月、15人)
- OA 事務基礎科(ITプラス)(草津、5か月、15人)
- 介護職員実務者養成科(草津、6か月、15人)

■応募期間 6月6日(金)～6月25日(水)

■必要な費用 受講料は無料です(テキスト代などは自費負担)

■お申し込み お申し込みは各ハローワークの相談窓口になります。

■お問い合わせ

テクノカレッジ米原(米原市岩脇411-1) (電)0749-52-5300

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/306243.html>

令和7年9月受講生

■対象者 求職中の方。未経験者向け。

■コース(開催場所最寄駅、期間、定員)

- OA 事務基礎科(近江八幡、3か月、15人)
- OA 事務・簿記科(草津、3か月、15人)
- OA・Webスキルが学べるビジネスデジタル科(草津、3か月、15人)
- 総務経理事務科(水口、6か月、15人)

■応募期間 7月4日(金)～7月28日(月)



ハロートレーニング
ホームページ

募集 滋賀県レイカディア大学 第47期学生募集について

シニアの皆さん、仲間をつくって健康寿命を延ばしましょう！

■滋賀県レイカディア大学とは

滋賀県社会福祉協議会では、人生100年時代を迎え、高齢者の社会参加への意欲の高まりに応え高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域

の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。昭和53年7月の開設以来、約6,900人以上が卒業し、

それぞれの地域でボランティア活動や仲間づくりなどの地域活動をおこなっています。今回、今秋入学の第47期生の募集をおこないます。

■講座、学科および募集定員

(1)楽しく豊かに生きるための基礎講座（全学生が受講します。）
・豊かに生きる、健康づくり、社会参加、くらしと地域などを学

びます。
(2)選択講座（出願時に学科を選びます。）
・各学科に分かれてその学科固有

の知識・技法などを学びます。
※基礎講座、選択講座を合わせて月5～6回程度の受講（登校）となります。

		学 科						合 計
		園芸学科	陶芸学科	びわこ環境学科	地域文化学科	北近江文化学科	健康づくり学科	
募集定員(人)	草津キャンパス	50	25	25	25	—	20	145
	彦根キャンパス	30	—	—	—	20	20	70

■修業年限

令和7年10月から令和9年9月までの2年間

■入学対象

県内に居住し、今年10月1日現在において60歳以上の方

■授業料

授業料は、各学年 前期25,000円、後期25,000円です。（年額50,000円）ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動などに要する経費などは学生の負担とします。

■出願手続

「滋賀県レイカディア大学第47期学生募集要項」および入学願書は、町役場の高齢福祉担当課、社会福祉協議会、お近くの公民館、図書館、文化ホールなどに配布しています。また、びわこシニアネット (<https://www.e-biwako.jp/>) からダウンロードできます。

入学願書は必要事項をご記入のうえ、レイカディア大学草津キャンパスまたは彦根キャンパスまで郵送してください。（持参可）

■入学願書受付期間

6月2日(月)から7月31日(木)まで

（郵送の場合7月31日(木)必着）

■応募・お問い合わせ

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀県レイカディア大学

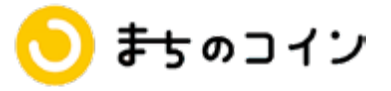
草津キャンパス

〒525-0072
草津市笠山7-8-138
（県立長寿社会福祉センター内）
（電）077-567-3901

滋賀県レイカディア大学

彦根キャンパス

〒522-0074
彦根市大東町2-28
（COZY TOWNアル・プラザ彦根4階）
（電）0749-21-6333



企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

まちのコインを始めてみませんか

「まちのコイン」とは、株式会社カヤックが開発・提供しているデジタル地域コミュニティ通貨で、さまざまな体験を「あげたり」「もらったり」に使うコインです。

滋賀県では、県を中心に構成された「かわかりファクトリー滋賀推進協議会」でまちのコイン「ビワコ」を導

入しています。まちのコインを導入することによって、地域の魅力発信、関係人口・交流人口の拡大、地域活性化を目指しており、多賀町でもさまざまな場所で「ビワコ」を使った取り組みがおこなわれています。

多賀町の取り組み例

・地域のいいところを知る講座
・門前町散策スタンプラリー
・スポットへのチェックイン 等
お店やプロジェクトが提供しているさまざまな「お金で買えないうれしい体験」をしてみましょう。

※取り組みによっては日程が決まっているものがありますのであらかじめご了承ください。



彦根市消防本部 予防課 (電)0749-22-0332 (F)0749-22-9427

消防だより 危険物安全週間6月8日(日)～6月14日(土)

危険物無事故へ挑むゴング鳴る

毎年6月の第2週は「危険物安全週間」です。

この週間は、危険物を取り扱う関係事業所をはじめ、町民の皆さんに危険物の保安の確保を呼びかけ、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に全国一斉に実施されます。

身近にある危険物

危険物は、発火しやすく、火災を拡大するなどの危険性が大きい物質です。ガソリン、灯油、軽油、消毒用アルコール、塗料、アロマオイル、ヘアスプレーなど日常生活で使用する物の中にも危険物があります。危険物の表示がある物は、火気の近くでの使用や、火気の近くに放置することは絶対にやめましょう。

甲種防火管理新規講習のお知らせ

■実施日 7月17日(木)～7月18日(金)

■場所 ひこね市文化プラザ メッセホール（野瀬町187-4）

■定員 80人

■申込期間 6月5日(木)～12日(木)

講習会の受講申込等については、「一般財団法人日本防火・防災協会」のホームページをご確認ください。
https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/

■お問い合わせ

彦根防火保安協会
（市消防本部消防総務課内）
（電）0749-22-0314
（F）0749-22-9427

認知症高齢者を危険から守る！ 多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック！

多賀町
見守り
QRコード



AA0000

使い方は
こちら！

福祉保健課 (有) 2-2021 電 0749-48-8115



こんにちは！ 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」を
スローガンに食生活を通した健康づくり
活動を進めるボランティア組織です。

令和6年度 字での活動紹介

※各字で健康推進員が主となり活動しました

楽しいバランスボール教室



元気いっぱい！笑顔いっぱい！



八重線（クリスマス会）



川相（手作りおはぎの提供）



中川原（マラカス作り）



久徳（フレイル予防〇×クイズ）



多賀町ホームページ更新情報

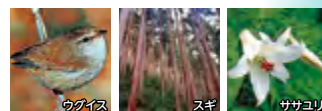
- ・第6次多賀町総合計画 後期基本
計画策定支援業務にかかるプロ
ポーザルの実施について
- ・わたSHIGA輝く国スポデモン
ストレーションスポーツ「モルック
大会」開催について

etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧い
ただけます。QRコードを読み取
るか、「多賀町」で検索！！



多賀町

検索

広報たが 令和7年6月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで